



えがお
えひめ愛顔で

消防団員応援プロジェクト



「えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト」とは？

愛するふるさとのために日夜活動する消防団員に感謝の気持ちをこめて応援する事業です。



対象者

愛媛県内の各市町へ所属しているすべての消防団員。店舗によって団員が受けられるサービスは異なります。サービス内容は、愛媛県消防協会のホームページ <http://www.ehime-syokyou119.jp> で確認することができます。

登録いただいたお店には、愛媛県のイメージアップキャラクター「みきゃん」をアレンジした「公益財団法人愛媛県消防協会消防団員応援事業所表示証」を交付し、店内に掲出していただきます。これにより、地域の方々に「消防団」をアピールし、消防団の認知度を高めつつ、お店の皆様には社会貢献のイメージアップと顧客としての消防団員の集客率を高める効果が期待できます。多くのお店に応援事業所として登録いただき、まち全体で消防団を応援する体制を作り、かつお店の皆様や地域の活性化につなげ、「地域力を向上する」ことを目的としています。

みんなで消防団員を応援しよう！

この事業を応援していただける事業所（店舗）は、愛媛県消防協会のホームページに掲載している登録申込書により登録申請をしてください。審査後、登録された事業所（店舗）には、愛媛県のゆるキャラ「みきゃん」をイメージした「消防団員応援事業所表示証」を交付し、店頭やレジ前などの目につきやすいところに掲示していただきます。



この会員証は、表記の者が消防団員であることを証明します。

注意事項

- 愛媛県消防協会消防団員応援事業所表示証が提示してある事業所で会員証を提示してください。会員証を提示しないときは、催進措置は受けられません。
- 会員証を他人に貸与したり譲渡することはできません。（他人に貸与、譲渡したときは、会員証の返還を求められます。）
- 消防団を退団したときは、会員証を所属消防団事務局まで速やかに返還してください。

※この会員証を取得された方は、お手数ですが公益財団法人愛媛県消防協会までご連絡ください。（TEL.089-921-8517）

アクセスしてね！



お問い合わせ先

公益財団法人 愛媛県消防協会

〒790-0864 愛媛県松山市築山町 1-35

TEL.089(921)8517 FAX.089(921)8547

消防団員応援事業所登録のお申込みは...

愛媛県消防協会ホームページ

<http://www.ehime-syokyou119.jp>

「えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト」をクリックして申込書をダウンロードしてください。

